

拾石町防災計画
地震・津波避難編
各家庭保存版

拾石町総代区
令和元年 11 月

はじめに

このマニュアルは、東海、東南海、南海の三連動地震の発生確率が高く、また、地域のコミュニケーションの希薄と言われている昨今、大地震災害時は自助共助が重要であること、特に津波については沿岸到着時の高さが予測できないこともあり、大地震発生と同時に津波が発生するものとして、町民の皆さんが安全迅速に避難行動をしていただくためのガイドとして作成したものです。

拾石町は拾石川扇状地帯につくられ、地盤も悪く液状化現象危険度が高く、道路の破壊、沈み込み、砂水の吹き出し、建物が密集した地域や狭い道路等も多く、建物倒壊による避難経路の封鎖や火災の発生により予定避難経路が使用できなくなる可能性を多く含んでいます。

津波に対しても海拔3～4mの地域が多く、防災堤防はつくられています。地盤沈下、破堤、乗り越える津波に対しては機能不十分と予測され、津波が拾石川を逆流し堤防崩壊による浸水被害も予測される等、地震、津波災害に決して強い地区では無いことを念頭に置き、地域の人と可能な限り助け合い避難行動をしていただくための手引きとして活用していただくことを願っています。

また、避難行動に時間がかかる方（お年寄り、障がい者の方、幼児のおられる家庭等）は日頃から防災訓練等に参加して地域とのコミュニケーションを図り、どのような手助けが必要なのかを事前に周囲の人に伝えおくことが必要です。

自分と家族で助け合う
『自分の身は自分で守る』

「自助」 70%

地域の人がお互いに助け合う
『助けられる人から助ける人へ』

「共助」 20%

行政による援助

「公助」 10%

津波避難の **3** 原則 (釜石の奇跡より)

想定にとらわれない

(ハザードマップを信用しない。津波浸水予想区域外でも安心しない。)

状況に応じて最善を尽くす

(時間がある限り、より高い場所、より安全な場所へ避難しましょう。)

率先して避難する

(津波警報が出ても避難行動に結びつかない傾向があります。率先して避難しましょう。)

1. 心がまえ編

- ① 大地震、津波はいつきてもおかしくない状況
- ② 就寝中の深夜に地震がくるかも
- ③ 自宅の地盤は大丈夫？液状化現象危険地帯の確認を
- ④ 自助『自分の命は自分で守る』共助『地域の人助け合う』が大原則です
- ⑤ 家族で大地震の場合を想定して避難についての話し合いを（たとえば家族の誕生日にする等）
- ⑥ 安否確認の方法を家族で話し合しましょう
- ⑦ 日頃から、地域の方とのコミュニケーションをとりましょう

チェック事項（レ点を入れて確認しましょう）

- 大地震発生時にどのような避難行動をするかの想定行動は頭の中にありますか
- 地震・警報を知る手段を複数持っていますか
- 大地震津波発生時に、避難等について家族と話し合いの場は持ちましたか
- 揺れがおさまってからの避難経路は決めていますか
- 家族の安否確認の仕方は決めていますか
NTT 災害用伝言ダイヤルはできますか
毎月 1、15 日は体験利用ができます
→「171 番」ダイヤルで
- 地域とのコミュニケーションはとれていますか

2. 事前確認編

- ① 倒れて危険な家具等の転倒により、部屋の扉をふさがらないか点検をしましょう
- ② 寝室にある転倒しそうな家具等は排除しましょう
- ③ 地震発生時、部屋内で安全な位置場所を確認しましょう
- ④ 食器の飛出し、ガラスの飛散の危険場所を確認しましょう
- ⑤ 自宅は昭和 56 年以前に建築したものですか
昭和 56 年以前は耐震基準が低いため倒壊の可能性が非常に高い。以降の建築物でも耐震基準が厳格になったとはいえ三連動地震が想定され、震度 6 強に耐えられるかは難しく耐震検査を勧めます。
※市（建築住宅課）では、「民間木造住宅耐震診断事業」「民間木造住宅耐震改修補助事業」「民間木造住宅の耐震シェルター設置補助事業」を実施しています。
- ⑥ 夜間帯の地震に対して避難通路に危険な場所は無いか確認をしましょう

チェック事項（レ点を入れて確認しましょう）

- わが家の耐震性は充分ですか
耐震化を勧めますが、事情で出来ない場合は危険性が高いことを充分認識して心物ともに備えることをお勧めします。
- 家具等の転倒防止対策は済んでいますか。又は排除されましたか。転倒により扉を塞ぎませんか
- 通電火災に備えて、地震ブレーカーは取り付けてありますか
阪神淡路大震災時の死亡者は、電気復旧により送電されましたが屋内配線の断線等で漏電火災が発生し、焼死された方が多数います。自宅のみでなく隣家への延焼防止に全ての家庭の取り付けが理想です。
- 食器の飛出し、ガラスの飛散の危険個所を確認しましたか
- 地震時の安全な退避場所を決めましたか

3. 事前準備：備蓄品編

- ① 非常用持ち出し袋は、あらかじめ1日分の必要な物を入れておき、地震の際に貴重品、薬を入れてすぐ持ち出せる位置に置きましょう
- ② 家庭内の備蓄品（生活用品、非常食）7日分等は各自で備えてください
避難施設では避難者全てに十分な非常食は保管されていない事と、飲食物が十分に補充されるまでに日時を要することが予測されます。ローリングストック法を活用して、工夫した備蓄をお勧めします。
- ③ 地震時に頭部を守るメット類は備えてください
地震時に倒壊物で頭部を打ち脳震盪^{のうしんとう}をおこして逃げ遅れ、漏電等で起きた火災で焼死された人が残念ながら多数みえます。
- ④ 非常時の照明具、けが防止用上履きはすぐ取れる場所にありますか
非常照明具は電池の容量の有無確認をすることを心掛けてください。できればLEDライトが明るさ確保、電池の寿命から便利です。

チェック事項（レ点を入れて確認しましょう）

- 非常持ち出し袋の準備はしてありますか
- 生活用品、非常食（食べ物、飲み物等）の準備はありますか
- ヘルメットなど頭部保護する備えはありますか
- 非常照明具、けが防止用上履きは非常時にすぐ用意できますか
- 倒壊漏電等による火災発生時の初期消火のための消火器の備えはありますか

※ローリングストック法とは非常用食品を日常的に食べてその分補充していく（回転させていく）方法。賞味期限切れの防止対策としてこの方法がつかわれるようになりました。

※家屋が被災しなかった場合でも大震災により、被災地一帯が停電、断水等により食事等ができない事態が予測されます。各家庭で携帯コンロ・お水・アルファ米・スパゲティー・缶詰・レトルト食品の備蓄があれば緊急物資が配給されるまで維持できます。

※倒壊までしなくても、屋根瓦が崩れ雨漏り等で屋内生活が出来なくなった場合ブルーシートを備えておくことで応急対策ができます。

4. 防災訓練編

- ① 防災訓練は、災害時に拾石町の住民が本計画に規定された適切な行動をとれるようになることを目的に実施します。
- ② 訓練に参加することにより、本計画の内容を理解し、災害時にとるべき行動を確認することができます。
- ③ 地域とのコミュニケーションの機会になり、共助力の強化に繋がります。特に災害時要配慮者のいるご家庭は、地域の協力を得るための機会になりますので積極的に参加しましょう。

〈訓練一例〉

避難誘導訓練 初期消火訓練 避難所開設訓練 避難所資機
材取扱訓練 炊き出し訓練 等

〈訓練の見直し〉

防災訓練の結果を踏まえ、PDCA サイクルに従った計画の見直しを行うことができます。

実際に計画通りに動けるか、地域の特性は変わっていないか等を確認し、定期的に本計画を修正しましょう。

PDCA サイクルとは

Plan (計画)

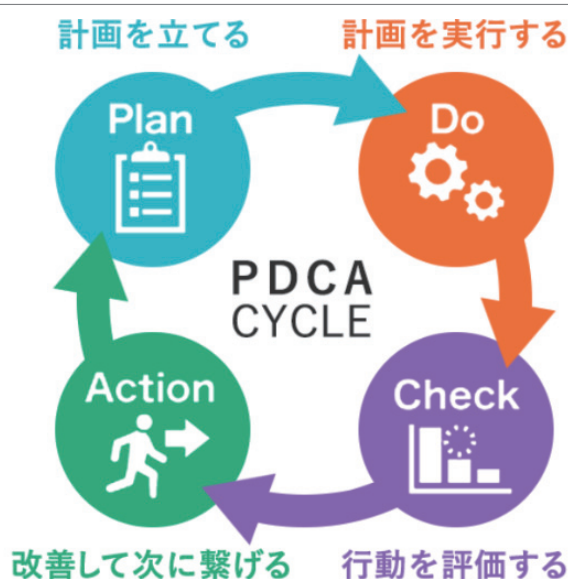
Do (実行)

Check (評価)

Action (改善)

の頭文字をとったもの。

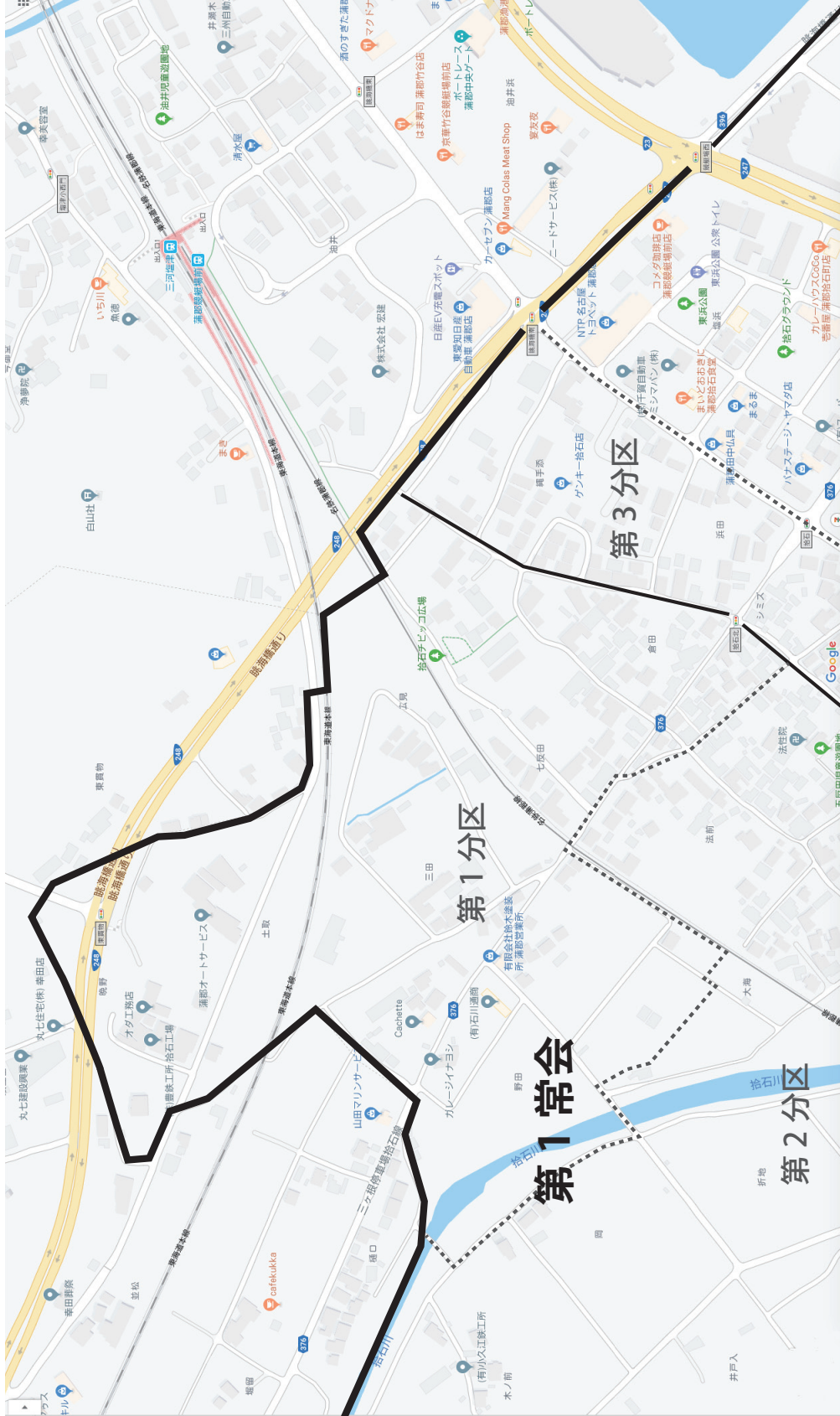
4つのステップを繰り返すことにより、
地区防災計画を継続的に改善、最適化し
ていくこと。



5. 発生時編

- ① **大地震時は、立っていることは危険です**
即座に姿勢を**低く**しましょう。
- ② **手や腕で頭や首をまもりましょう**
近くにヘルメットが準備されていたらそれを、又は座布団、布団等で頭部保護を優先しましょう。
- ③ **揺れが収まるまで動かない**
地震と同時に外へ飛び出るとは屋根瓦や他構造物により負傷することがありますので不用意には外へ飛び出さず、玄関で待つ。
- ④ **素足、靴下履きで歩き回るのは非常に危険です**
地震で飛散したガラス等の危険物で足を怪我し、素早い行動が出来ず、命をなくされた人が多数います（阪神大震災）。
（厚底の上履きを1足は揃えておく）
- ⑤ **揺れが収まり、自宅が危険と思われたらガス元栓締、電気ブレーカーを切って避難施設へと行動をとりましょう**
（地震ブレーカーが設置してあれば即避難行動）
- ⑥ **余裕があれば周りの家に声掛けをしてください**
安否確認の第一段階です。
- ⑦ **津波・大津波警報が発せられたらまず北方向へ避難しましょう**
（各分区の避難エリアは15、16ページ参照）
地震発生から津波到達まで約60分はあるといわれています。落ち着いて行動してください。車での避難は危険であり余震によって運転事故（加害者・被害者）に遭う可能性があります。
- ⑧ **まず、第一次避難場所へ避難をしてください**
第一次避難場所^{※注1}が危険と判断した場合、貴重品や非常用持出し袋を持参し、第二次避難場所（愛知工科大学）へ避難してください。
※注1 防災ガイドマップ下部・本書32pに記載

6. 町の見取り図編



(google/地図データ©2019より)



(google / 地図データ©2019より)

7. 発生時編：情報収集

〈情報収集の方法〉

① 防災行政無線による放送

拾石町では3個所の防災行政無線の放送設備（スピーカー）から、避難情報や、避難所の開設状況などが放送されます。また、蒲郡市が販売している防災ラジオを購入することにより、自宅でも同じ放送を受信できます。

② 安心ひろめる

蒲郡市が行っているメール配信サービスに登録することにより、防災行政無線の放送内容をご自分の携帯でメールとして受信できます。

③ 蒲郡市ホームページ

災害時は蒲郡市のホームページが切り替わり、避難情報や被害情報を入手できます。

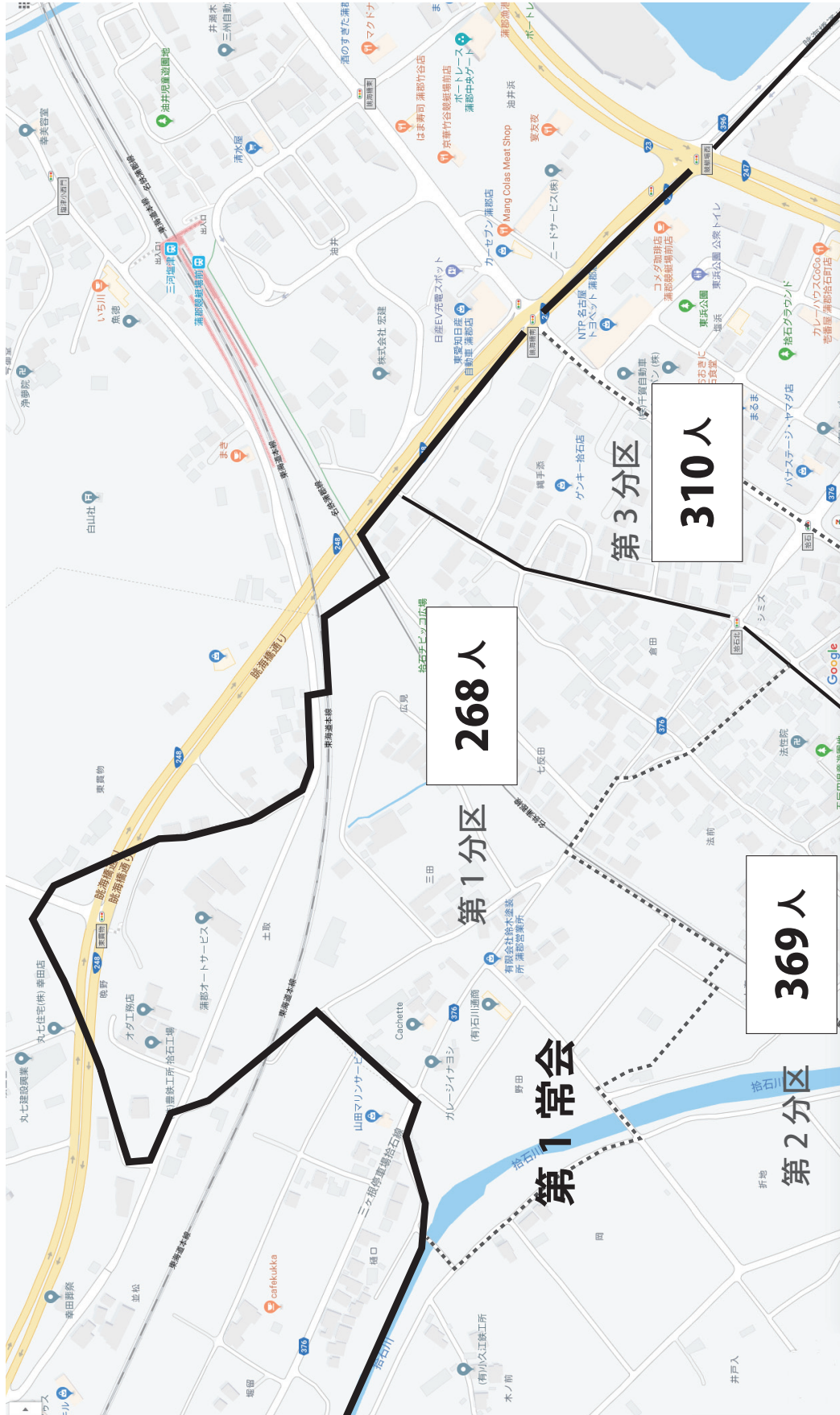
④ テレビのデータ放送

テレビリモコンのdボタンを押すことにより、災害情報を入手できます。

〈避難情報の種類〉

警戒レベル	市民がとるべき避難行動	避難情報等
5	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	全員速やかな避難	避難勧告または避難指示（緊急）
3	高齢者等は避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	避難行動の確認	大雨注意報等
1	災害への心構えを高める	早期注意情報

8. 分区人口分布



(google/地図データ©2019より)

(令和元年10月31日時点)



(google / 地図データ©2019より) (令和元年10月31日時点)

9. 津波避難緊急度エリア

(地区の状況編)

エリア 1

①浅岡、向イ地区

海拔 3m 地区で、津波が拾石川を逆流して冠水する可能性が高い地区

②眺海橋南信号から自動車学校東信号までの市道から南地区

海拔 3m 地区で、津波が拾石川を逆流して冠水する可能性が高い地区。液状化現象の発生可能危険地域

エリア 2

①眺海橋南信号から自動車学校東信号までの市道から北の名鉄電車線路まで

海拔 4m 地区で、津波が拾石川を逆流して冠水する可能性が次に高い地区。液状化現象の発生可能危険地域

②拾石川西側地区

拾石川を逆流して冠水する可能性が高い地区

エリア 3

①名鉄電車線路より北側エリア

海拔 6m 地区で津波被害予測レベルは低い
但し、津波予測が沿岸到着時高さ 4m 以上となれば、拾石川堤防の決壊による浸水被害の可能性がある



(google/地図データ©2019より)

エリア1



エリア2



エリア3



10. 津波時避難方向について

(エリア別避難方向編)

避難方向エリア

エリア 1

①浅岡、向イ地区エリア

拾石神社高台（建物は危険）及び鶴ヶ浜団地の高台へ一次避難を優先する

②眺海橋南信号から自動車学校東信号までの市道から南地区エリア

エリア内に高台地区は無いのでエリア 3 地区を目指して一次避難をする

エリア 2

①眺海橋南信号から自動車学校東信号の市道から北の名鉄電車線路までの範囲と拾石川東側エリア

エリア内に高台地区は無いので、エリア 3 地区を目指して一次避難をする

拾石川の橋を利用するの墓地等の高台への避難は、逆流津波による被災及び橋脚崩壊の可能性もあるため避ける

②拾石川西側エリア

拾石川の橋を利用するのエリア 3 地区への避難は危険であり、西山の高台へ一次避難を優先する

エリア 3

①名鉄電車線路より北側エリア

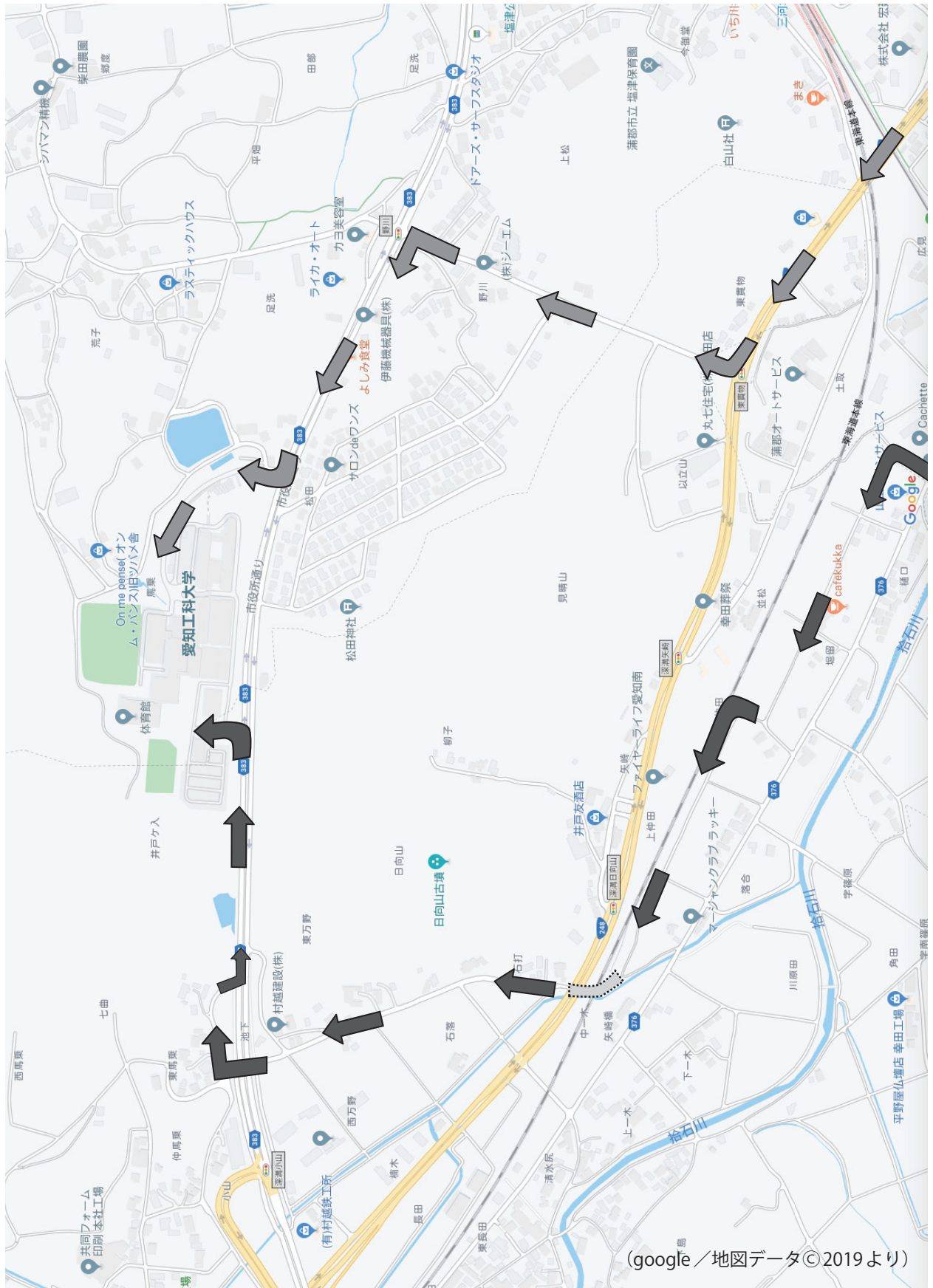
津波の規模によっては、北方向へ一次避難をする

拾石町第二次避難場所 愛知工科大学体育館



(google/地図データ©2019より)

11. 津波時避難経路図



12. 避難施設案内図

(第二次避難場所：避難施設)



(google / 地図データ© 2019より)

体育館前が拾石町総代区の避難場所です

体育館の安全確認がされた後、2階避難所での受付を開始します。

1階は施設備品(クラブ器具)が設置してある場所をのぞき、物資の保管場所や弱者、ペット等のスペースになります。

13. 避難所施設について

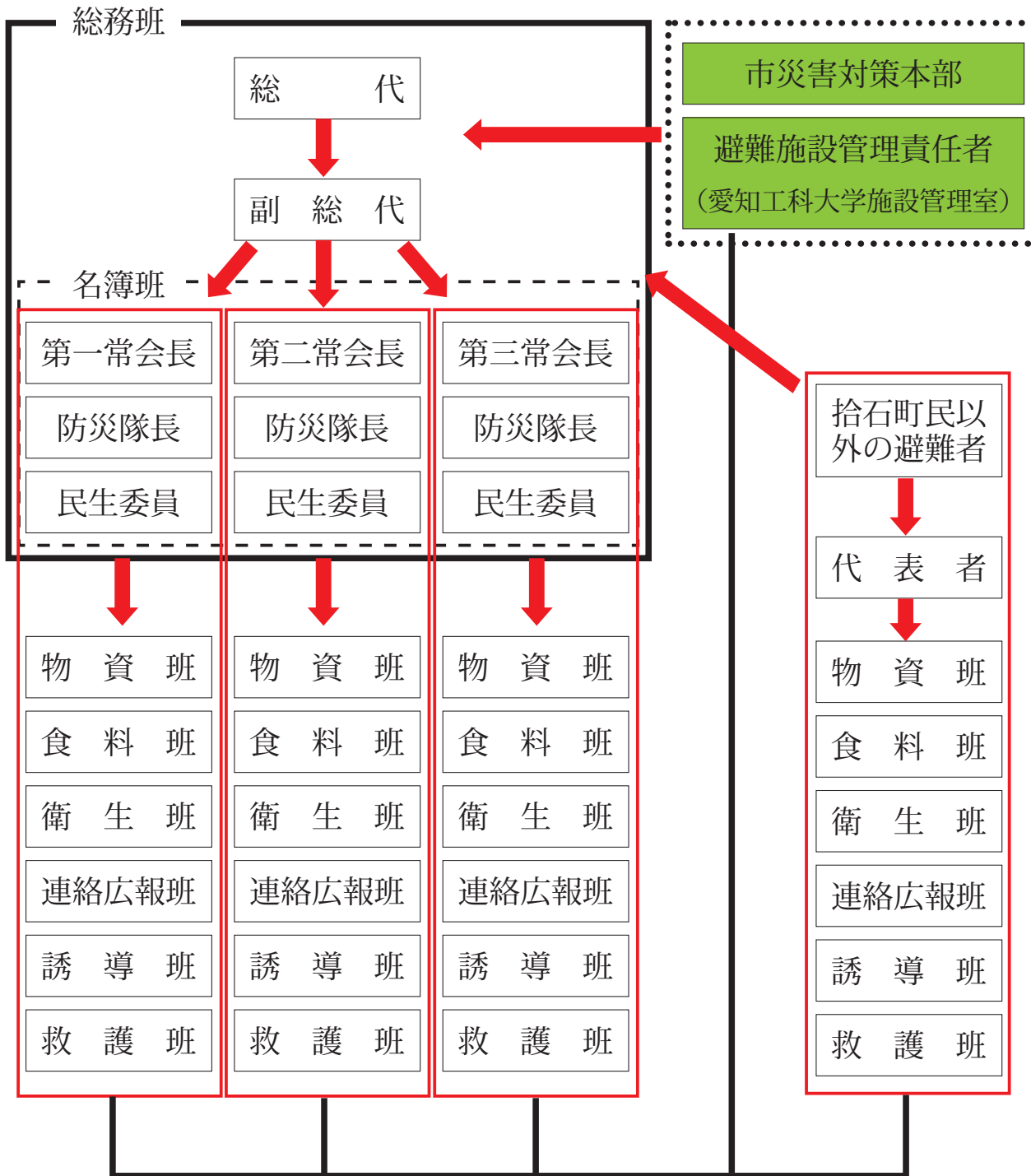
1. 入所前に受付簿の記入をする

2. 避難所でのルールの確認

3. 係員の指示に従って入所

4. 拾石町のフロアーは3つの常会用に仕切られますので、各自の常会のエリア内に避難します。
5. 使用面積はおひとり1×2m角とします。
(避難者数により増減の可能性あり)
6. 非常食、飲み物は、避難所の備蓄物資が配給されますが、数に限りがありますので、不足する分は各自で用意していただいた非常食で対応していただくことになります。
(備蓄庫の非常食は、怪我人、病人に優先支給)
7. 備蓄庫の非常用毛布等は、怪我人、病人に優先支給します。

14. 避難所開設運営組織表



各役割担当は総代、副総代、常会長が自主防災組織表に基づき依頼をしますが、該当者の避難状況により避難者の内から代理選任依頼することで迅速な組織運営を優先するものとする。

15. 各班の役割サポート内容

総務班

避難所全体のとりまとめ及び災害対策本部との連絡

名簿班

避難者の受付、名簿の作成・管理、情報管理・提供

物資班

避難所生活物資の調達・配給

食料班

避難所食糧の調達要請・配給

衛生班

避難所衛生環境（トイレ等）の管理、乳幼児の支援対応

連絡広報班

避難者の呼び出し業務、避難者向け情報の管理・提供

誘導班

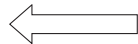
避難所周辺から避難所施設内への誘導・車輛整理

救護班

保健師の指示による負傷者対応、災害弱者への支援

16. 避難所開設手順

開錠



避難施設管理責任者
(愛知工科大学施設管理室)



入所受付簿※

施設内誘導掲示表※サイズ A3

避難所ルール表掲示※サイズ A3(× 4) 6枚

常会エリア設定 PP テープにて区分け

※受付記入表、常会別受付表入れ箱（組立式）
誘導案内掲示物、避難所ルール表等は事前に作成。
必要文具とともに、非常物資コンテナに保管しておきます。

受付済避難者は、開設準備の進行に障害とならないよう協力をすること。

17. 責任者の運営備品

1. カラーベストの着用

下記の責任者は、職名入りのベストを着用し、入所者が確認しやすくする。

総代、副総代、第1常会長、第2常会長、第3常会長、
物資班、食料班、衛生班、連絡広報班、救護班、
誘導班、名簿班

2. 相互連絡はトランシーバー無線を使用する

大声での伝言等による避難者の精神的ストレス発生や責任者の肉体的疲労を軽減するために、相互連絡はトランシーバー無線を使用する。

3. 備品については非常用物資コンテナに保管する

18. 避難施設運営ルール

避難所入所者は、このルールを守るよう心掛けてください

1. この避難施設は、地域の防災拠点施設です。
2. この避難施設の運営に必要な事項を協議するため、施設管理者、避難者代表者からなる避難所運営委員会を組織します。
 - 委員会は、毎日午前8時と午後3時に定例会議を行うことにします。
 - 委員会の運営組織として総務、名簿、物資、食料、衛生、連絡広報、誘導、救護の運営班を避難者で編成します。
3. 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
4. 避難者は、家族単位で登録する必要があります。(入所受付簿記入)
 - 家族で避難所入所していない人の家族情報は、すみやかに提出してください。
 - 避難所を退所するときは、委員会に退所届けを提出してください。
 - ペットは指定された場所に必ずつながるか、檻(ゲージなど)の中で飼ってください。
5. 避難する場所は、体育館2階フロアとし、以外の部屋等に避難できません。
 - 避難者人数により新たに避難所を開設する場合は、指示に従ってください。
 - 重度障がい者、病人等に限り申し出により、別途避難部屋等をご案内します。
6. 食料、物資は、原則として全員に配給できるまで配給はしません。
 - 食料、物資は避難者の常会、組ごとに配給します。
 - ミルク、おむつなどの特別な要望は別途指定場所、部屋をご案内します。
 - 配給は、避難所以外の近隣の人にも等しくおこないます。
7. 消灯は午後9時です。
 - 体育館の照明は減灯とします。
8. 放送は午後9時で終了します。
9. 携帯電話は、マナーモード設定で使用していただきます。
 - 通話は指定場所で使用してください。(日中と夜間はそれぞれ指定します)
 - 携帯電話の充電設備は対応できません。
10. トイレの清掃は、午前7時、午後1時、午後5時に、避難者が交代で行うことにします。
 - 清掃時間は、放送にてお知らせします。
 - 水洗トイレは、上水道の復旧までは大便のみバケツの水で流してください。
11. 飲酒、喫煙は、指定の場所以外では禁止します。
12. ごみは、分別して指定された場所に出してください。
13. 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。
14. 屋外の避難者は、組を編成し、代表者を選出してください。
 - 屋外避難者の皆さんも、このルールを守っていただきます。
15. このルールにない事項の発生は、避難所の掲示板に貼り出します。

避難者の皆さんは、自主的に避難施設運営に協力してください

愛知工科大学避難施設入所受付簿 No.

家族で同時入所する人のみ記入してください。子どもは高校生までとします。
入所が出来ない家族がある場合は入所者以外の家族情報届出書に記入して提出のこと

1 拾石町総代区住人				2 以外		
常会分区組	常会			分 区	組	アパート名
住 所						
連絡先						
電話（携帯優先）						
氏	名	年齢	性別	障がい者・病人等の情報記入		
			男 女			
			男 女			
			男 女			
			男 女			
			男 女			

前No.までの累計			
男性	女性	子ども	小計

当No.の人数			
男性	女性	子ども	計

現No.までの累計人数			
男性	女性	子ども	合計

1. 入所者には の欄のみ記入してください。
2. 子どもは高校生までとします。
3. 同じ敷地内で別棟での生活者は同居家族として記入してください。
4. 同じ敷地内で別棟生活しているが別世帯主として登録している場合（町内会費支払世帯）は分けて記入してください。
5. 同居家族で入所できない人がある場合は別紙「入居者以外の家族情報届出書」に記入してください。（入所後、情報把握してからで可）
6. 入所受付後、名簿班は各常会、拾石以外に区分けをしてそれぞれに通しNo.と入所者累計人数記入して避難者総数の把握ができるようにしてください。
7. この帳票は、各常会と拾石町以外の四つに分類管理し、市災害対策本部への情報資料とします。
8. この用紙に記入欄以外の個別情報を記入されても、非常時のため把握対応ができない場合があることを周知してください。

入所者以外の家族情報届出書 No.

1 拾石町総代区住人			2 以外	
常会	分区	組	アパート名	
入所者代表氏名			電話	
氏名	年齢	性別	災害時所在地	確認または未確認の情報

前No.までの累計			
男性	女性	子ども	小計

当No.の人数			
男性	女性	子ども	計

現No.までの累計人数			
男性	女性	子ども	合計

1. この届出用紙記入は、適時施設内に放送案内等をします。
2. 入所者には の欄のみ記入をしていただいでください。
3. 同居家族で入所できない、できなかった人がある場合は状況確認をして記入をしていただいでください。
4. 安否確認はそれぞれの家族で速やかにおこない、情報提供を要請してください。
5. この情報は、拾石町以外に分けて管理し、市対策本部との情報資料とします。

避難施設 退所届

年 月 日 No.

1 拾石町総代区住人			2 以外	
常会	分区	組	アパート名	
入所者代表氏名		電話 — —		
氏名	年齢	性別	退所理由	退所後の住居

前No.までの累計			
男性	女性	子ども	小計

当No.の人数			
男性	女性	子ども	計

現No.までの累計人数			
男性	女性	子ども	合計

1. 退所者には の欄のみ記入していただいでください。
2. 帰宅可能な状況になった場合、避難施設退所をする家族は避難施設入所者数を把握するためと、その後の災害に対する情報提供をするための資料とします。
3. この情報は拾石町、拾石町以外に分けて管理し、市対策本部との情報資料とします。

帰宅困難届

年 月 日 No.

1 拾石町総代区住人			2 以外		
常会	分区	組	アパート名		
入所者代表氏名		電話 — —			
理由 1. 建物損壊 2. 建物半壊 3. 建物浸水 4. 建物火災 5. その他 (その他の理由)					
氏名	性別	年齢	氏名	性別	年齢

前No.までの累計			
男性	女性	子ども	小計

当No.の人数			
男性	女性	子ども	計

現No.までの累計人数			
男性	女性	子ども	合計

1. 入所者には の欄のみ記入していただきます。
2. 帰宅可能な状況下にもかかわらず、住居が生活できる状況にない被害の場合は行政による仮設住居への入居ができるまで避難施設に継続していただく家族の把握のために記入していただきます。

東海地震・東南海・南海地震等の被害予測調査結果概要

平成26年5月30日（金曜日）に県が発表しました被害想定概要の概要です。

1 モデル地震

「過去地震最大モデル」

- 南海トラフで繰り返し発生している地震・津波（宝永、安政東海、安政南海、昭和東南海、昭和南海の5地震）を重ね合わせたモデル
- 地震・津波対策を進める上で軸となるもの

「理論上最大想定モデル」

- 南海トラフで発生する恐れのある地震・津波のうち、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定
- 千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いもの

2 震度・津波高等

蒲郡市	過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
最大震度	7	7
最大津波高	3.6m	5.0m
最短津波到達時間	59分	55分
浸水面積（浸水深1cm以上）	131ha	221ha

3 建物被害（全壊・消失棟数）単位：棟

蒲郡市	過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
揺れ	1,000	5,100
液状化	10	10
浸水・津波	10	30
急傾斜地崩壊等	30	40
火災	400	2,500
合計	1,500	7,600

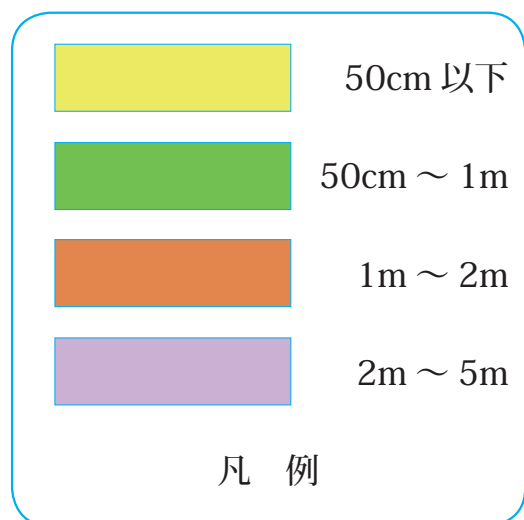
4 人的被害（死者数）単位：人

蒲郡市	過去地震最大モデル	理論上最大想定モデル
建物倒壊等	70	300
浸水・津波	20	80
急傾斜地崩壊等	わずか	わずか
火災	わずか	60
合計	90	500

5 ライフライン機能障害

蒲郡市	過去地震最大モデル
上下水道（断水人口）	59,000 人
下水道（機能障害人口）	1,700 人
動力（停電軒数）	38,000 軒
固定電話（普通回線）	13,000 回線
携帯電話（停波基地局）	81%
都市ガス	わずか
LP ガス（機能支障世帯）	5,100 世帯

6 津波の浸水想定



拾石地区避難所一覧

【指定避難所】

災害により避難した住民を災害の危険が無くなるまで必要な間滞在させるための施設

※蒲郡市が指定

名 称	所在地	電 話	FAX	構 造	収容人員 (人)
愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学	西迫町馬乗 50-2	68-1135	68-0352	鉄筋	777
拾石町会館	拾石町塩浜 81	67-5622	67-5622	鉄骨	60

※愛知工科大学は、拾石町第二次避難場所を兼ねる。

第二次避難場所・・・第一次避難場所に避難した住民の二次避難先

【指定緊急避難場所】

災害が発生し、又は発生する恐れがある場合にその危険から逃れるため一時的に避難する場所

※蒲郡市が指定

名 称	所在地	空地面積 (㎡)
東浜公園	拾石町塩浜 73	900
前田公園	拾石町前田 31	1,500

【第一次避難場所】

緊急避難場所の用途に加え、避難してきた住民が第二次避難場所へ集団避難するための集合場所

※拾石町が指定

名 称	所在地	電 話	FAX
創価学会蒲郡文化会館	拾石町東浜 36-12		
蒲郡自動車学校	鹿島町川田12番地5	69-1241	67-7940
拾石神社 (素盞鳴)	拾石町向イ 34		

【福祉避難所】

名 称	所在地	電 話	FAX	収容人員 (人)
蒲郡眺海園	拾石町浅岡 1-7	69-1122	69-1125	10

【津波避難ビル】

津波が発生し、又は発生のおそれがある時に、地域住民等が緊急一時的に避難するため場所

名 称	所在地	電 話	FAX
蒲郡市モーターボート競走場	竹谷町太田新田 1-1	67-6606	69-0451

※塩津公民館は台風等風水害時に開設します。

『安心ひろめーる』



行政課 66-1209
防災課 66-1208

登録のお願い

『安心ひろめーる』は、気象情報、防災情報、イベント、学校からのお知らせなど蒲郡市に関するさまざまな情報をメールで配信するサービスです。

◆◆ 配信内容は 4 つ ◆◆

登録時に配信を希望する内容を選択できます。

① 気象情報

気象情報、地震情報、津波情報

② 緊急・重要情報

火災情報、犯罪・不審者情報、防災無線情報など

③ 生活情報

検診・予防接種情報、健康情報など

④ イベント・講座情報

市内で開催されるイベント、公共施設での講座情報など

登録方法

②の緊急・重要情報を登録すると、 こんな時にも役に立ちます！

防災行政無線の内容（地区限定の放送を除く。）や防災行政無線で放送しない夜遅い時間帯の火災情報などを確認でき、重要な情報を読み返すことができます。

① 登録の申し込みをする

- a. 携帯電話・スマートフォンから
gamagori@entry.mail-dpt.jp に
空メール（件名・本文なし）を送信。
QRコードからも送れます。⇒



- b. パソコン・スマートフォンから
蒲郡市メール配信サービス『安心ひろめーる』の
ページ <https://mail.cous.jp/gamagori/> の
【メール配信申込み】から配信を希望するメールアドレスを入力。市ホームページからも入れます。

- #### ② 受付メールが届いたら、本文の指示に従い登録を行う

- #### ③ 登録完了メールが届いたら 登録完了

